

## 平成 30 年度第 2 回印西市地域公共交通会議 会議録

開 催 日 時 平成30年12月19日（水）午前10時から  
開 催 場 所 印西市役所会議棟2階204会議室  
出 席 者 酒井和広会長、佐藤信之副会長、豊田裕子委員、茨木隆郎委員、永田治夫委員、  
豊田実委員、大三川伊津雄委員、菅野八重子委員、織原拯委員、加藤弘正委員、  
石井隆委員、浦川真一委員、三上達也委員、岩崎員幸委員、飯塚孝廣委員（代  
理 石崎様）、川俣好彦委員（代理 坂本様）、宮本一委員（代理 吉岡様）、  
川嶋一郎委員、伊藤哲之委員  
欠 席 者 市東浩美委員、篠塚義洋委員、和田賢太郎委員、渡邊宣人委員  
事 務 局 交通政策課 鈴木課長、渡邊副主幹、成田主査  
傍 聴 者 1名

### 次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 協議事項
  - (1) ちばグリーンバス株式会社が運行する「印旛学園線」の運行見直し並びに事業の  
引き継ぎについて
  - (2) なの花交通バス株式会社が運行する「六合路線」の運行見直しについて
  - (3) 印西市地域公共交通網形成計画の策定について
  - (4) 印西市地域公共交通会議設置要綱の改正について
  - (5) ふれあいバス印旛支所ルートにおける地域公共交通確保維持改善事業の事業評価に  
ついて
- 5 その他
- 6 閉会

### 会 議 録

## 1 開会

(事務局) ただいまから、平成30年度第2回印西市地域公共交通会議を始めさせていただきます。

## 2 委員の出欠状況

(事務局) 議事に入ります前に、本日の委員の出欠につきまして、ご報告いたします。

No.1市東浩美委員、No.10篠塚義洋委員、No.14和田賢太郎委員、No.19渡邊宣人委員におかれましては、本日欠席でございます。

また、代理出席のご報告といたしまして、No.17飯塚孝廣委員の代理として石崎様、No.18川俣好彦委員の代理として坂本様、No.20宮本一委員の代理として吉岡様にご出席いただいております。

本日の出席委員は、23名中19名で、印西市地域公共交通会議設置要綱第7条第3項により成立いたしますことをご報告いたします。

(事務局) また、本日の会議につきましては、印西市地域公共交通会議設置要綱第7条第6項の規定に基づき、公開とさせていただきます。本日の会議においては、傍聴の申し出がありますので、傍聴者を入室させていただきたいと思っております。

### 【 傍 聴 者 入 室 】

(事務局) また、本日の会議でございますが、会議録作成のため、録音させていただきますので予めご了解ください。

## 3 会長挨拶

(事務局) つづきまして、会長挨拶に移ります。酒井会長、お願いいたします。

### 【 会 長 挨 拶 】

(事務局) それでは、協議事項に入らせていただきますが、議事進行につきましては、酒井会長にお願いいたします。

## 3 会議録署名委員の指名

(会 長) それでは、議長を務めさせていただきます。協議事項に入る前に、3. 会議録署名委員の指名をいたします。本日の会議の議事録署名委員につきましては、織原拯委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

## 4 協議事項

(会 長) それでは、次第の4、協議事項に入ります。

## (1)ちばグリーンバス株式会社が運行する「印旛学園線」の運行見直し並びに事業の引継ぎについて

(会 長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局) 協議事項(1) ちばグリーンバス株式会社が運行する「印旛学園線」の運行見直し並びに事業の引継ぎについて、ご説明いたします。

### 【本編1～2ページ事務局説明】

ちばレインボーバス株式会社、ちばグリーンバス株式会社双方より、当会議において協議の依頼がこの書面的とおりがございました。従いまして、本事項については、ちばグリーンバス株式会社・三上委員、ちばレインボーバス株式会社・加藤委員より説明をお願い致します。

(三上委員)

(加藤委員) 【本編3～8ページ説明】

(会 長) 事務局、ちばグリーンバス株式会社様、ちばレインボーバス株式会社様から(1)についてご説明がありました。この件につきまして、ご質問等ございますか。

(委 員) 二つお伺いします。

一つ目は、回数券等の引継ぎは、そのまま既存のものを使い続けられるのか。

二つ目は、この路線の利用者への周知は、いつごろからどういう形でされるのか。

(三上委員) 回数券・定期券については、そのままちばレインボーバスにお渡しして、使っていただくことができます。

お客様への周知については、認可申請を運輸局様に出して、きちんとしたタイミングでホームページ等、バス停への掲示、車内掲示等でしていきたいと思っております。

(委 員) わかりました。ありがとうございます。

(会 長) 他にご質問等ございますか。

(会 長) それでは質疑ないようですので、協議事項(1) ちばグリーンバス株式会社が運行する「印旛学園線」の運行見直しとなっておりますが、先程説明にありました様にダイヤはそのままという事でありまして、並びに事業の引継ぎについて、ご異議ございませんでしょうか。

### 【異議なしの声あり】

(会 長) 異議なしと認めます。

協議事項(1) ちばグリーンバス株式会社が運行する「印旛学園線」の運行見直し並び

に事業の引継ぎについては協議が整いました。

ただいまご説明いただきましたように、平成31年4月1日の事業引継ぎに向けて、準備の方、よろしくお願いいたします。

## (2)なの花交通バス株式会社が運行する「六合路線」の運行見直しについて

(会 長) 次に協議事項(2)なの花交通バス株式会社が運行する「六合路線」の運行見直しについて事務局から説明をお願いします。

(事務局) 協議事項(2)なの花交通バス株式会社が運行する「六合路線」の運行見直しについてご説明いたします。

### 【本編9ページ 事務局説明】

「六合路線」の運行をしております、なの花交通バス株式会社様より、このように当会議においての協議の依頼がございました。従いまして、本事項についても運行事業者である、なの花交通バス株式会社の浦川委員の方からご説明をお願いいたします。

(浦川委員) 【本編10～18ページ 説明】

(会 長) なの花交通バス株式会社様から(2)についてご説明がございました。この件につきまして、ご質問等ございますか。

(委 員) 交通渋滞について、特に国道464号については2km～3kmつながりますが、あんなに渋滞する信号の意味がわからないのですが、市の方で何か聞いておられませんか。

(会 長) 本日は印西警察署の委員の方が欠席のため、その件については事務局の方から確認させるということでよろしいでしょうか。

(委 員) わかりました。信号の渋滞が、今回のダイヤ見直しの原因の一つなので、確認をお願いします。

(会 長) 他にご質問等ございますか。

(委 員) 時刻表の旧ダイヤから新ダイヤを見ると、最終便がなくなっているようですが、現状お客さんがいないのでしょうか。

(浦川委員) 時刻見直しについては、時間が押してしまうという関係と効率の関係で運転手一人が運転できる時間・距離というところで、結果、最終便が小林駅まで行くことができないというところでは、1日のハンドル時間を超えてしてしまうところがあります。

それで統計をとったところ、この区間のひと月のお客様は、多くても5名から8名という数です。反対に印旛日本医大駅から京成佐倉駅に向かわれるお客様は、20名位いらっしゃいますので、こちらの線を残したという形になっております。

(会 長) よろしいでしょうか。

(委 員) はい。

(会 長) 他にございますか。

(委 員) 今の5名から8名というのは、なくなった3本の便の合計人数でしょうか。

(浦川委員) 最終便の往復の便があたります。もう一本上の便をあわせても10名から15名程となります。

(委 員) 京成佐倉20時23分発と印旛日本医大20時50分発、合わせて5～6名、それから印旛日本医大20時38分発、これを入れて10名ですか。

(浦川委員) はい。

(会 長) 他にございますか。

(委 員) ダイヤの変更、減便ということでご紹介いただいている訳ですが、市民に直接関わる方がおられれば、何か意見をされたらという気がするのですが、いかがでしょうか。

(委 員) 通勤に使われている方ですね。東京から帰ってくる方が、最終便に乗るようなことがあると思います。

(会 長) 利用目的は特に把握されていないですか。

(浦川委員) 利用目的は、特に把握していませんが、最終便の利用者は、通勤の方がほとんどだと思いますが、毎日使われているわけではなく、週に1名、2名ということが多く、人の動きを見ていると、たまにしか使わないような人が多いようです。毎回乗ってくるようであれば考えたのですが、どうしてもそのような動きがなく、曜日が固定されていないというところですか。あと、法律の関係上（運転手の拘束時間の関係上）、常時二人で対応しますと、この料金では対応できないというところになりまして、減便という形で対応させていただければと思います。

(会 長) 他にございますか。

(会 長) それでは、他にないようですので(2)なの花交通バス株式会社が運行する「六合路線」の運行見直しについてお諮りいたします。この件についてご異議ございませんでしょうか。

**【異議なしの声あり】**

異議なしと認めます。

協議事項(2)なの花交通バス株式会社が運行する「六合路線」の運行見直しについては協議が整いました。説明がございましたように、平成31年4月1日の見直しに向けて、準備の方をお願いしたいと思います。

**(3)印西市地域公共交通網形成計画の策定について**

**(4)印西市地域公共交通会議設置要綱の改正について**

(会 長) 次に協議事項(3)、(4)は関連がございますので、一括議題とさせていただきます。よろしくお願いたします。事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局) 協議事項(3)印西市地域公共交通網計画形成計画の策定について、まずご説明していきたいと思ひます。

**【資料、パワーポイントを使用 事務局説明】**

協議事項(4)印西市地域公共交通会議設置要綱の改正について

**【資料19～23ページ、事務局説明】**

(会 長) 事務局の方から説明が終わりました。協議事項の(3)、(4)につきまして、ご質問等ございますか。

(委 員) 第8条で分科会というのがあります。そこに第2条各号に掲げる事項について専門的な調査・検討のために必要に応じ交通会議に分科会を置くことができるというのがあって、第2条の方には、計画作成が入ってきます。現在、師戸地区対策分科会と本塾第二小学校周辺地域対策分科会ができていますが、計画作成が入ってきて、新たな分科会を作るつもりはないのでしょうか。

(事務局) これをそのまま継続していきたいと考えています。バス交通の再編を、市内全体に行っていく必要があります。その中で、現在師戸地区対策分科会については、宗像路線ですが「路線バスを新しく通す」という部分の実証を兼ねているわけで、そういった部分の検証をこれから深めて頂きたい。ふれあいバス見直し検討分科会については、これから具体的に動きますけども、市内のバス交通の(年間24万人もご利用いただいている、6ルート走っている)かなり大きな部分を占めているふれあいバスの見直しをすること

が網形成計画に非常に大きな部分を占めてくると考えます。これを検討して頂きたい。且つ、本塾第二小学校対策分科会では、今まで印西市でやったことのない乗合タクシーを始めました。これをどうしていったら良いか、こういうノウハウを含めて、それぞれの交通モードについて、実証しながら検討していただきたい。それらを取りまとめてきて、交通会議の方でまとめあげていきたいという構想で考えています。現状のままいきたいと考えています。

その中で強いていえば、ふれあいバス見直し検討分科会が、ややウエイトが大きいと思いますので、網形成計画作成では中心的な役割を担っていただきたいと考えております。

付け加えさせていただきたいと思いますが、既に分科会の方のメンバーは決まっておりますが、これからこの交通会議に新しい方が入ってこられると思います。そこにつきましては、今の分科会メンバーに追加をさせていただくような事も調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(委員) 計画作成までの予定ということで、平成30年度に国庫補助金の要望、平成31年度に補助金の申請とありますが、先程の説明では、事業主の方にも補助が付くようなことがあったのですが、これは計画策定の補助金でしょうか。

(事務局) 最終的に事業を実施していく中で、補助金・財政的支援を受けることができるというご説明をさせていただきました。ここに記載した補助金というのは、網形成計画を作るために国から出る補助金を申請する際に、協議会の名前・交通会議の名前で申請していく必要があるため、ここに書かせていただいたもので、事業者さんが実際に再編実施事業を行うときの補助金の申請ではなく、計画をつくるための補助金の申請という意味でございます。

(委員) 平成32年度以降計画が作成されました。その後5年で計画を実施していきます。その中で事業者さんがバスを増車するような場合、それを計画の中に入れ込むということですか。

(事務局) 新たに実施計画をつくると、より良い補助が得られるようなシステムになっています。網形成計画では、策定の経費の二分の一が国から補助される、というのが主となっています。この計画が発展して、さらに実施計画を作っていくのであれば、そういうこともあるということで説明をさせていただきました。この先にもうひとつ大きな計画をつくらなければ、より良い補助が出るということはないというところで、認識していただきたいと思います。

(会長) 他にご質問等ございますか。

(委員) 法定協議会設置という制度は国でできたのですが、元々の趣旨というのは、それぞれの主体、従来は事業者と行政が中心となって、協議会で協議をしていたわけですが、市民を入れるということが、新しい取り組みとして意義があると思います。現実はこの計画策定の中でどうやって市民が関わっていくのかが見えてこないのと、例えば市民アンケート、バス利用者アンケートなどは、コンサルタントにお願いするのですが、むしろ市民ボランティアなど市民主体にやっていただいた方が、その後の計画作成、事業の実行の段階でスムーズにいく気がするので、そこのところ考えていただきたいと思います。

もう一つは、交通政策基本法制定の時に、基本的には交通基本権、モビリティが保証される権利が住民にはあって、行政がそのサービスを提供する義務があるという、そういった基本権を認めるか、認めないか、という議論があって、最終的に法律には盛り込まれなかった。印西市の場合には、コミュニティバスにかなりの予算を投じている訳ですが、もう少し踏み込んで、地域の住民の福祉というようなことではなく、一般的な住民の移動を保証する、そのための網形成計画だと。今はかなり限定されていて、交通弱者だとか交通不便地域の対策をすると限定されているが、そうではなくて市全体で、対象を限定せず地域全体のモビリティを改善する目的にならないのかという気がします。

(事務局) 策定にあたってのご意見として参考にさせていただきます。研究して参りたいと思います。ありがとうございます。

(会長) 他に何かございますか。よろしいでしょうか。

(会長) では事務局からも説明がありましたように、協議事項といたしましては、(3) 印西市地域公共交通網形成計画の策定について、(4) 印西市地域公共交通会議設置要綱の改正について協議させていただいております。この2点につきまして、先程事務局から説明があったように策定を進めていくことと、改正についてはご異議ございませんでしょうか。

#### 【異議なしの声あり】

(会長) ありがとうございます。異議なしと認めます。  
協議事項(3) 印西市地域公共交通網形成計画の策定について、協議事項(4) 印西市地域公共交通会議設置要綱の改正については、協議が整いました。ありがとうございます。事務局から説明がありました様に、今後、印西市地域公共交通網形成計画策定に向けまして、本交通会議の要綱を所要の改正を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## (5)ふれあいバス印旛支所ルートにおける地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

- (会 長) 次に協議事項(5)ふれあいバス印旛支所ルートにおける地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について、事務局より説明をお願いします。
- (事務局) 【本編 24～27ページ 事務局説明】
- (会 長) 事務局からの説明が終わりました。この件に関しまして、ご質問等ございますか。
- (委 員) スーパーマルエツができて、かなりその効果は大きいと思うのですが、いかがですか。
- (会 長) まだそこまで数値は見ておりません。毎月の利用者数は把握しておりますが、バス停の分析までは現時点ではしておりません。  
なかなか定着していくまでは時間がかかりますので、これから定着していくものと事務局はみえています。
- (委 員) その利用者数の把握については、現在、運転手の方がカウントを自身でノート等に記入されているようですが、それを自動化し、確実にどこからどこまで乗ったという把握はできないか。やろうとすると高額になるのか。機械で簡単にできるのではないのでしょうか。
- (事務局) どこからどこまで乗ったということ把握する機械、システムということですね。バス会社の皆様に聞かないとわかりません。
- (会 長) バス会社の皆様、そういったものはありますか。
- (加藤委員) 正確なところは、今の機械では出てこないと思います。
- (三上委員) すべての方がICカードを持てば可能かもしれないが、ソフト開発をすることになり、かなり高額となります。
- (事務局) そうすると、ふれあいバスは小学生以下が無料なので、そういった方もカードを持つ必要がありますね。
- (委 員) 先日、千葉ニュータウン中央駅から布佐ルートに乗車したところ満車だった。そういった状況の中で、運転手さんのチェックが正確にできるのか。
- (事務局) チェックをしていただいて、しっかり処理させていただいておりますので、信頼はしております。

(委員) 印旛支所ルートの利用者が増えている要因の一つに、スーパーマルエツができたことも影響していると個人的に思っているが、どのような利用状況かわからないか。

(事務局) 全体的な利用者の動きは把握できるが、どれが原因でいうところまでは、わからない。想像でしか言えません。そうするとすべての利用者にICカードを発行し、処理しなくてはならないと思います。そういった方向性も、お教えいただければと思います。

(委員) ふれあいバスについては、1時間に1本しかないバスに、乗れないという状況が起きてきます。中学生以下は、自分で車の運転はできない。だからバスに乗らざるを得ない。でも、ふれあいバスは本数がない。バスの便数や車両の大きさを、利用者データを取りながら考えて行ってほしいと思います。

(事務局) 貴重なご意見として伺います。また、乗り残しもないように、運行事業者の方と、色々とお話をして参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員) バス会社が提供している資料というのは、どこまで信頼できるのかということかと思うのですが、色々な所で乗車記録等をみると正確ではないのではと思われるので、ぜひ新しい技術(IC・QRコード等)も利用する検討をして、正確な数値を出していただきたいと思います。

(会長) 今のご意見につきましては、印旛支所ルートだけには関わらない、ふれあいバス全体に対しての意見としてください。

(会長) 他に何かございますか。よろしいでしょうか。

(会長) それでは、協議事項(5)ふれあいバス印旛支所ルートにおける地域公共交通確保維持改善事業の事業評価につきましてはご異議ございませんでしょうか。

#### 【異議なしの声あり】

(会長) 異議なしと認めます。協議事項(5)ふれあいバス印旛支所ルートにおける地域公共交通確保維持改善事業の事業評価については協議が調いました。事務局から説明がありましたように、平成31年1月末日までに書類の提出をお願いしたいと思います。

(会長) 以上をもちまして本日の協議事項はすべて終了いたしました。会議進行にご協力をいただき、ありがとうございました。以下、会議進行は事務局にお返しします。

## 6 その他

(事務局) 酒井会長、ありがとうございました。

続きまして、次第5.「その他」でございますが、事務局の方から3点ございます。

- ・中ルートของバス停新設について  
【資料 29～30ページ 事務局説明】
- ・スワン号の実証運行の状況について  
【配布チラシ 事務局説明】
- ・宗像路線の実証運行の状況について  
【配布チラシ 事務局説明】

(事務局) 15日間の集計ですので、地域の方もまだ馴染んでない部分もあると思いますので、事務局としては、こういう交通があるという事で周知に努めて参りたいと思います。また、一定期間が経ちましたら、もう一度集計を行いまして、報告させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(委員) スワン号について、半月で6名程の利用であれば、予約はいらぬのではないか。電話をすれば10分、20分できてくれるのではないか。

(事務局) 何分前までに予約すればよいのか、という時間を緩和すればというご提案ですか。

(委員) いいえ、違います。現実に6名ということは、車はほとんど昼間一日遊んでいるわけです。昼間6名しか乗っていないですね。

(事務局) そのような結果です。

(委員) 朝、夕2時間以外の6時間、7時間はどこかで待機しているわけでしょう。

(事務局) 待機しています。

(委員) では、電話すれば他にお客さんがいなければ来てくれますよね。その辺をPRしないと、高齢者は‘予約、予約’では使いづらぬではないでしょうか。至急、訂正なり説明等、住民に対することをやっていただきたいです。そうすればもっと利用者があると思います。

(事務局) そのあたりにつきましても、今後の利用状況をみまして検証を行って参りたいと思います。

(委員) 半月で6名しか乗っていないくて、デマンドバスは遊んでいる状況だ。

(事務局) 現実に今のところ利用は少ないのですが、基本的には現在のシステムで運行していく。

(委員) 締め切り時間と乗る間はどのくらい空けなくてはいけないのか。

- (事務局) 午後1時の便なら、1時間前で大丈夫です。
- (委員) デマンドだけど定期的にしか運行しないということですか。
- (事務局) そうです。1日3回運行時間が決まっていて、予約があって、それを順番に拾いながら行きますので、3回しか起点は出発しません。
- (委員) デマンドだけど、一日3回しかないということですか。
- (事務局) そうです。その時間に合わせて乗っていただくということです。
- (委員) 私の認識のデマンドと違うている。
- (事務局) デマンドは、自治体によって様々な形態があります。  
【印西市のデマンド運行形態について説明 事務局】
- (委員) 3便を6便にしてもいいのではないかと。
- (事務局) 今回は、皆様とのお話しの中で、こういう形態で行っていくということで実証運行を始めましたので、しばらくの間はこれでやらせていただいて、実証運行ですので、その中で研究しまして、より良い運行方法を考えていきたいと思っております。
- (委員) そういうことでお願いします。
- (事務局) 他に何かありませんでしょうか。

## 7 閉会

- (事務局) それでは、以上をもちまして「平成30年度第2回印西市地域公共交通会議」を終了いたします。ありがとうございました。

平成30年度第2回印西市地域公共交通会議の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

平成31年1月25日

委員 織原 拯